

議案第 135 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

- 1 施設の名称
- 上野運動公園野球場
 - 上野運動公園競技場
 - 上野運動公園スポーツセンター
 - 上野運動公園テニスコート
 - 上野運動公園多目的グラウンド
 - 上野緑ヶ丘テニスコート
 - 伊賀上野武道館
 - ゆめが丘テニスコート
 - ゆめが丘多目的広場
 - 伊賀市民体育館
 - 伊賀市民弓道場
 - 伊賀市民体育館管理棟
 - 島ヶ原運動広場
 - 阿山第1運動公園
 - 阿山第2運動公園
 - 青山グラウンド
 - 阿山B&G海洋センター
 - 阿山B&G海洋センター艇庫

大山田B&G海洋センター

大山田B&G海洋センター艇庫

- 2 指定管理者 伊賀市西明寺 3240 番地の 2
公益財団法人伊賀市文化都市協会
理事長 中村 忠明

- 3 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで